

大阪府成長戦略推進会議設置要綱（案）

平成23年2月15日

（目的）

- 第1 「大阪の成長戦略」（平成22年12月28日策定）の実現を推進するため、「大阪府成長戦略推進会議」（以下「会議」という。）を設置する。

（組織）

- 第2 会議は、副知事、水道企業管理者、教育長、危機管理監及び大阪府組織条例に規定する部の長並びに警察本部総務部長で組織する。

（会議）

- 第3 会議は、副知事が共管で主宰する。
- 2 会議は、必要の都度、開催する。
 - 3 主宰者は必要があると認めるときは、関係者の出席を求めるものとする。

（公表及び会議の庶務）

- 第4 会議は原則として公開で行うこととし、庶務は政策企画部企画室で行う。

（その他）

- 第5 その他、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、副知事が協議の上でこれを定める。